個人情報ファイル簿

令和5年10月1日作成(□開始・□変更)

個人情報ファイルの名称	こども福祉総合システム	
行政機関等の名称	埼玉県和光市	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	子どもあんしん部 ネウボラ課	
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当、児童手当、乳幼児・子ども医療費助成及びひとり親 医療費助成に関する事務を行うため。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日・年齢、5個人番号、6印影、7電話番号、8国籍・本籍、9親族・続柄、10婚姻・離婚歴、11水道使用者・契約者、12在留資格・期限、13職業・勤務先、14収入の内容、15課税状況、16納税状況、17金融機関名・口座番号、18身体障害の有無・部位・程度、19精神障害の有無・部位・程度、20家族構成、21扶養関係、22同居・別居の別、23住居の間取り、24公的扶助、25年金・健康保険等加入・受給状況	
記録範囲	1児童扶養手当及びひとり親家庭等医療費事務の申請者、対象児 童、扶養義務者 2児童手当の申請者、対象児童 3乳幼児・子ども医療費助成事務の受給資格者、対象児童	
記録情報の収集方法	本人及び保護者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地	(名 称)総務部総務課 (所在地)和光市広沢1-5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル☑ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号 □ (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報である旨	_	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	_	
備考	※1_令和5年10月1日の組織改正に伴い「開示請求等を受理する組織の名称」を変更。	